

## 仙台市医療政策基本方針の策定

・令和4年度に「仙台市における医療のあり方に関する検討会議」を設置し、令和5年2月には、検討会議から「仙台市民の命と健康を支える医療のあり方に関する提言」が提出され、その中で、継続的、戦略的に各般の施策を推進することが重要であり、新たに中長期を見据えた医療政策の方針を定めることが必要である旨が示されたことから、令和6年3月に、本市として今後の医療政策の取り組みの考え方や方向性を「仙台市医療政策基本方針」として策定。

・仙台市医療政策基本方針において、救急医療については「人口構造の変化により生じる将来的な救急需要の増加へ対応し、救急医療を必要とする人が、症状や重症度に応じた医療機関を受診し、適切な医療を受けることができるよう、総合的な対策が必要」としたところ。

## 検討会議の設置

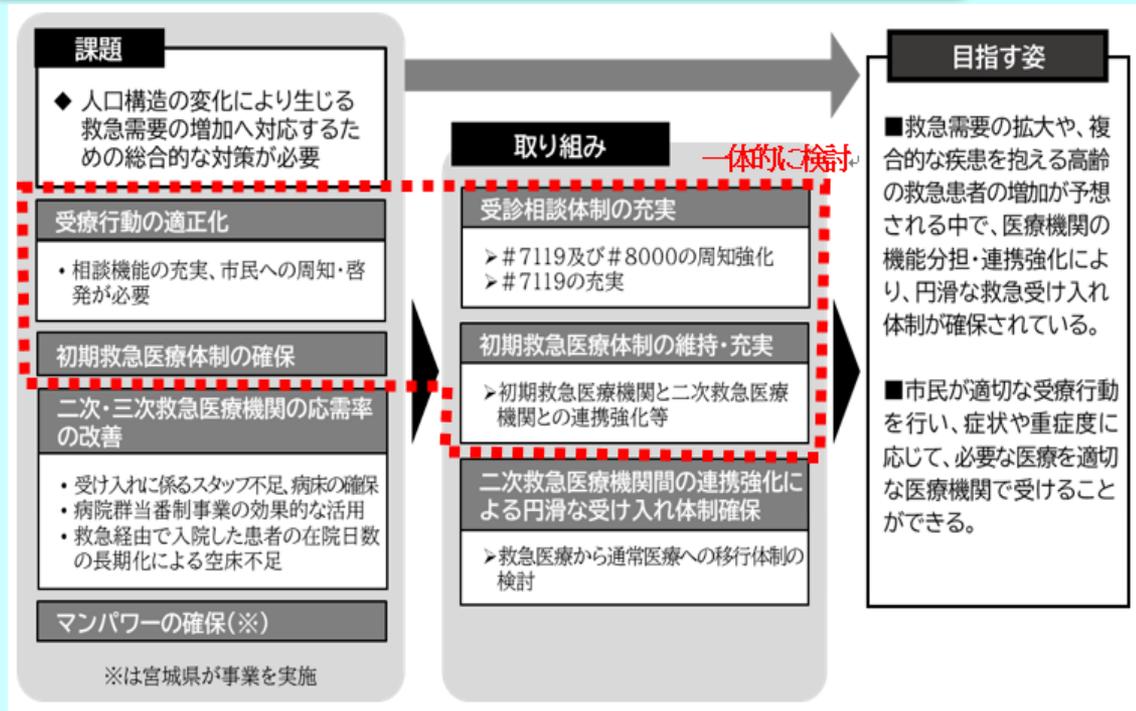
・初期救急医療体制については、多くの市民に最も身近な救急であり、市として初期救急医療機関の設置・運営などによりその確保に取り組んでいるが、受診しやすい環境や感染症患者への対応、二次及び三次救急への円滑な転送などの課題認識のもと、その適切なあり方について検討が必要となっている。

・また初期救急医療については、医療提供体制確保のほか、入り口となる相談機能の充実などとあわせて取り組んで行くことが効果的であることから、それらについて一体的な検討を行う必要がある。

検討会議で議論  
(年度内に計4回の開催を予定)

検討会議として、  
取り組みの方向性を取りまとめ

## 本会議で議論する部分(仙台市医療政策基本方針より抜粋)



## 課題

人口構造の変化により生じる将来的な救急需要の増加へ対応し、救急医療を必要とする人が、症状や重症度に応じた医療機関を受診し、適切な医療を受けることができるよう、総合的な対策が必要です。

### 【受療行動の適正化】

将来的な救急需要の増加や、救急患者受け入れに係るスタッフ不足に対応するため、症状や重症度に合った医療機関受診を促進し、受診の必要性やタイミングも含め、患者がより適切な受療行動を行えるよう、相談機能の充実や、市民への周知・啓発が必要です。

### 【初期救急医療体制の確保】

需要が増加することが見込まれる初期救急医療について、受診しやすい環境の整備や、感染症患者を受け入れられる体制の整備、適切な診療科目、二次救急及び三次救急への転送時における施設上の課題への対応など、初期救急医療体制確保に向けた取り組みが必要です。

## 取り組みの方向性

### 受診相談体制の充実

#7119や#8000などの相談電話のほか、デジタル技術の活用も検討しながら、受診相談体制の充実を図ります。

#### 【具体的な取り組み】

- ・ #7119及び#8000の周知強化  
市民が症状に応じた医療機関を受診できるよう、受診相談体制を確保するとともに、効果的に活用されるよう、周知強化を図ります。
- ・ #7119の充実  
救急車の適時・適切な利用等に向けて、#7119の24時間化など、内容の充実を検討します。

### 初期救急医療体制の維持・充実

初期救急医療機関の受け入れ機能充実を図るため、本市が設置する初期救急医療機関のほか、在宅当番医制など、本市の初期救急医療体制全体として今後のあり方について検討します。

#### 【具体的な取り組み】

- ・ 初期救急医療機関と二次救急医療機関との連携強化等  
初期救急医療機関と二次救急医療機関の連携の強化や、施設上の課題解消、受診しやすい体制確保などの観点から、適切な初期救急医療体制について検討します。

## 目指す姿

- ・ 救急需要の拡大や、複合的な疾患を抱える高齢の救急患者の増加が予想される中で、医療機関の機能分担・連携強化により、円滑な救急受け入れ体制が確保されている。
- ・ 市民が適切な受療行動を行い、症状や重症度に応じて、必要な医療を適切な医療機関で受けることができる。